

## 令和6年度上期事業活動実績

自 令和6年4月1日

至 令和6年9月30日

令和6年度上期におけるLPガス自動車の普及促進に向けての事業活動について下記のとおり実施しましたのでご報告致します。

(記)

### 1. (一社)東京都LPガススタンド協会との業務受委託契約解消について

平成24年度から(一社)東京都LPガススタンド協会とは、業務受託契約を結び当協議会の業務を委託してきました。しかしながら、今年度より当協議会は、業務の専従者が確保できたので業務受委託契約を解消し、新たに(一社)東京都LPガススタンド協会と事務所及び事務機器等の賃貸借契約を締結致しました。

### 2. 行政官庁等への災害時対応車としてのLPガス自動車導入の働きかけ

警察、消防、都道府県市区町村などの行政官庁等に災害時対応車としてLPガス自動車を導入して頂くように働きかけることにつきましては、昨年度は北海道LPガス協会、中国地区5県LPガス協会の自動車部会に参加させて頂き、LPガス自動車の経済性や災害時に強いことなど資料を用いて説明させて頂き、行政官庁やタクシー会社等へのLPガス自動車導入の働きかけをお願いしました。

今年度上期も(一社)東京都LPガススタンド協会と協賛で6月2日(日)東京都江戸川区環境フェア2024やケイテック(株)と協賛で9月20日(金)株サイサンのガスワンサミット2024にLPガス自動車やLPガス自動車(改造車シエンタ)からの給電テストの結果を展示しました。

### 3. メーカーに対するLPガス自動車車種の増加要請

メーカーに対するLPガス自動車の車種増加要請は、従来から(一社)東京都LPガススタンド協会、日本LPガス協会、(一社)全国LPガス協会と共にメーカーに対し要請してきました。

昨年度は(一社)全国LPガス協会を通じて、トヨタ自動車に対しジャパントクシーの車両価格を下げることを目的としてUD化をしないジャパントクシーの製作をお願いしました。

今年度上期におきましては、具体的には要請していませんが、車種増加要請は、基本的には、メーカーからは車種の需要数の保証が求められます。過去の経験から需要数を保証することは極めて困難でありますので、この件に関しては(一社)全国LPガス

協会、日本 LP ガス協会、(一社)東京都 LP ガススタンド協会と今後要請方法等を協議したいと考えています。

#### 4. 「自立型LPガススタンド」の認定への協力

(一社)全国LPガス協会が立ち上げた「自立型LPガススタンド認定制度(災害時停電状態でも操業能力を有するスタンドを認定する制度)」に、今年度上期において(一社)全国LPガス協会とともに未だ参加していないLPガススタンド事業者に対し参加するよう呼びかけました。

#### 5. LPガススタンドのセルフ化についての検討

LPガススタンドのセルフ化については、(一社)全国LPガス協会が進めることになっているLPガススタンドのマルチ化の検討の一環として、(一社)全国LPガス協会と当協議会、(一社)東京都LPガススタンド協会、日本LPガス協会の4者で協力して検討することになっています。LP ガススタンドのマルチ化としては、現在水素スタンドの併設が検討されております。水素スタンドは、セルフ化が認められていますので、水素スタンドの併設に合わせてLPガススタンドのセルフ化を検討することも一案と考えていますが、上期においては具体的な進展に至りませんでした。

#### 6. 日本自動車工業会との情報交換会への参加

日本自動車工業会とは、LP ガス自動車、燃料電池自動車、CNG 車、LP ガススタンド、水素スタンド、天然ガススタンドに関わる情報交換会を定期的で開催しており、当協議会もR67(国連欧州経済委員会規則 67 号…LPガス自動車に関わる規則)及びISOの改定に関わる情報を求めて定期的に参加していました。昨年度は自動車の高圧ガス燃料容器に関わる法律の高圧ガス保安法と道路運送車両法との一本化の検討が優先されておりましたが、一本化の検討会議の中で情報が有る場合には都度情報が発表されておりましたので、改めて情報交換会は開催されませんでした。

自動車の高圧ガス燃料容器に関わる法律の高圧ガス保安法と道路運送車両法との一本化の検討は、昨年度で一旦終了しました。よって、従来から行っていた情報交換会が、以前同様年 1~2 回開催される予定ですので、開催されれば当協議会も参加したいと考えています。しかしながら、上期には開催されませんでした。

#### 7. 自動車技術会への参画

綿貫自動車技術部会長を自動車技術会の要請により、従来よりLPガス自動車分科会の幹事として派遣していましたが、今年度も幹事の後任が決まるまでとの条件で幹事として派遣しています。

#### 8. LPG内燃機関工業会推奨のLPガス自動車改造車の普及促進に協力

LPG内燃機関工業会が推奨しているLPG改造車の普及促進に関しては、各県 LP

ガス協会等が実施する展示会への協賛やLPガス自動車に関するパンフレット等の資料提供をしています。

また、LPG内燃機関工業会の会員であるLPガス自動車の改造事業者との情報交換を密にし、各改造事業者の改造車の販売実績が上がるよう協力しています。

#### 9. LPG改造車のエコカー減税指定に向けての活動

LPG改造車は、今までエコカー減税車の対象にはならないと言われてきましたが、国土交通省との話し合いの結果、手続きを踏めばエコカー減税の対象となることが分かりましたので、今年度はLPG車をエコカー減税の対象車にするべく活動をしていきます。しかしながら、上半期におきまして国土交通省と話し合った結果、国土交通省からエコカー減税車に指定された後に指定基準から外れた場合の対処方法を明確にするよう求められ、その様な問題が発生しないよう十分に留意して欲しいとの発言があり、現在内燃機関工業会において問題発生時の改造事業者の責任体制も含めて検討をしております。

#### 10. 脱炭素化が進む中でのLPガス自動車の普及促進策

カーボンニュートラルに向けてのLPガス業界での検討は、日本LPガス協会が、「(一社)日本グリーンLPガス推進協議会」を、(一社)全国LPガス協会が、「LPガスカーボンニュートラル対応検討会」を立ち上げて検討を始めています。当協議会もそれぞれの検討状況を見ながらLPガス自動車の普及促進に繋がるがあれば協力することとします。しかしながら、上半期におきましては特に協力することはありませんでした。

#### 11. 簡易ガススタンドに対する保安管理知識の周知徹底に協力

「会社の利益」と「社会貢献」の両立を目指し、自社で簡易ガススタンドを設置し、LPガス自動車を導入する企業が出てきています。

このような企業に対し、LPガス自動車の安全管理の観点から営業用LPガススタンドと同様に簡易ガススタンドにおいて事故を起こさないための保安管理知識の周知徹底について当協議会としてできる範囲内で協力していくことにしていますが、上半期におきましては特に協力要請はありませんでした。

#### 12. 当協議会に関わる広報活動等

(1) 昨年度災害時に強いLPガス自動車を宣伝するために、(株)エフ・ケイメカニクスと協力して外部電源供給機能が付いたLPGハイブリッド車(トヨタシエンタ改造車)による100V/1500W給電テストを行いました。この結果を会員及び関係各所に報告するとともに、LPガス自動車の展示会等で大いに活用したいと考え、給電テスト結果をパネルにしてLPG車の展示会等で展示できるようにしました。

(2) 今年度も(一社)自動車検査登録情報協会に依頼してLPガス自動車の改造車の登録台数を調査し公表します。(10月末の実績を調査しております。結果は、

9, 962台で昨年同時期より▲914台減少しております。)

(3) その他

- ・本年 10 月 1 日より道路運送法保安基準第 10 条三により自動車は「車載式燃料・電力消費等測定装置の技術基準」に適合する装置を備えることが定められました。よって、LP ガス自動車も原則車載式燃料・電力消費等測定装置(OBFCM)を備えなくては登録できなくなりました。しかしながら、改造 LPG 自動車には現時点での装着は困難の為、国土交通省物流・自動車局・車両基準・国際課と協議を行い、除外規定の「国土交通大臣が定める自動車」の中に「燃料の種類を変更した自動車」として、ガソリン→ガソリン・LPG の改造車は当面適用対象外となるようにしてもらいました。しかし、今後何らかの方法で搭載できるようにして行かなければなりませんので引続き協議を行ってまいります。
- ・キャッシュレスカードの使用に関する提案として、令和 4 年度に県外顧客の獲得を目的として群馬県の㈱シバヤマに PAYPAY 対応機器の導入をお願いしています。しかしながら、県外客が少ないこともあって今のところ導入効果が出ていない状況です。そういった状況下ですが、今般、ケイテック㈱からキャッシュレスカード利用の提案がなされてきました。そこで、再度キャッシュレスカードの利用による顧客獲得策の検討を始めることと致します。
- ・当協議会ホームページや業界紙を通じてLPガス自動車普及促進に関わる記事の発信をしています。